**伊丹市資源イラストの使用について**

**資源イラスト使用のための手続きについて**

伊丹市の資源イラストの使用を希望される方は、下記の手続きで申請を行って下さい。

**資源イラスト使用承認の基準について**

【資源イラストの使用が認められない場合】

・営利目的で使用するとき。

・本市の品位を傷つけ，又は正しい理解の妨げになるおそれがあると認められるとき。

・法令又は公序良俗に反し，又は反する恐れがあると認められるとき。

・特定の個人，政党又は宗教団体等を支援し，又は支援していると誤解を与え，若し

くは与える恐れがあると認められるとき。

・その他、資源イラストの使用について不適当と認めるとき。

**資源イラスト使用上の遵守事項について**

・定められた色，形等を正しく使用すること。

・縦横比の変更はしないこと。

・資源イラストのデザインの一部使用をしないこと。

・資源イラストのデザインの向きを上下，左右，反転しないこと。

**資源イラストの使用料と使用期間について**

・資源イラストの使用料は無料です。

・資源イラストの使用承認期間は、承認日から起算して２年以内です。

**資源イラストについて**

資源イラストのリストは、下記のとおりです。

・自然イラスト

・イベント、にぎわいイラスト

・風景、名所イラスト

**使用申請について**

伊丹市資源イラスト使用申請書に必要事項を記入の上、使用案と併せて、伊丹市総合政策部空港・広報戦略室都市ブランド・観光戦略課へ提出して下さい。

※・資源イラストの使用が承認基準の内容等に違反している場合は、使用承認を取り消す場合があります。

・資源イラストの使用承認を取り消した場合、承認を受けた者に損害が生じても市はその責めを負いません。

・資源イラストの使用によって、第三者に対して損害または損失を与えた場合でも、市は、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負いません。

**お問合せ先**

伊丹市総合政策部空港・広報戦略室都市ブランド・観光戦略課　TEL:072-744-2088